

# 認証支援センター利用規約

学校法人幾徳学園  
神奈川工科大学

HEMS (ECHONET Lite) 認証支援センター（以下「当センター」といいます）は以下の利用規約に基づいて、サービスを提供致します。当センターは、事前の通知をすることなく、この利用規約を変更することがあります。

## 第1条【定義】

本利用規約における用語を、以下のとおり定義します。

- (1)「当サイト」とは、当センターが運営する Web サイトです。
- (2)「利用者」とは、当センターが定める手続きに従いアカウントを取得された方を指します。

## 第2条【サービス】

1. 当センターは、利用者に対して ECHONET Lite に関するサービスを提供します。
2. 利用者がサービスを利用するには、予約が必要です。
3. 当センターは、当センターの保有する施設・設備を利用したサービスに対する保証を一切しておりません。また、当センターは、設備で提供するサービスの不確実性・サービス停止等に起因する利用者への損害について、一切責任を負わないものとします。詳細については、「第7条免責事項」をご覧ください。

## 第3条【アカウント】

1. 当センターの施設や設備を利用するには、アカウントの取得を必要とします。
2. エコーネットコンソーシアムのメーカーコードを保有している、法人または個人を対象に発行します。ただし、教育、研究および当センターが認める趣旨に沿った目的での申請についてはメーカーコードを必要としません。
3. アカウントの申請については、メーカーコード保有者の情報、利用登録者の情報を必要とします。
4. ひとつの法人が利用担当部署の異なる複数のアカウントを持つことを許します。
5. アカウントは申請により削除できますが、ご利用に係る情報は消去されず保管されます。

#### 第4条【施設・設備の利用】

1. 当センターの設備、あるいは設備に搭載されているソフトウェアの、複製あるいは持ち出しを禁じます。
2. 当センターが保有している施設、各種設備に関しては職員の指示に従い適切に利用してください。

#### 第5条【個人情報の取り扱い】

当センターの利用に際して利用者から取得した氏名、メールアドレス、住所、電話番号等の個人情報は、別途定める「プライバシーポリシー」に則り取り扱われます。

#### 第6条【一般禁止事項】

当センターは、利用者が以下の行為を行うことを禁じます。

- 1) 当センターおよび当サイトまたは第三者に損害を与える行為、または損害を与えるおそれのある行為
- 2) 当センターおよび当サイトまたは第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 3) 他人のメールアドレスを登録するなど、虚偽の申告、届出を行う行為
- 4) コンピュータウィルス等有害なプログラムを使用または提供する行為
- 5) 迷惑メールやメールマガジン等を一方的に送付する行為
- 6) その他当センターが不適切と判断する行為

#### 第7条【免責事項】

1. 当センター施設・設備の利用および、当サイトの利用、当サイト上のコンテンツである SDK の利用によって生じた直接的あるいは間接的ないかなる損害に対しても、当センターは賠償責任を負いません。
2. 当センターは、予告なしに、当センターおよび当サイトの運営を停止または中止し、また当サイトに掲載されている情報の全部または一部を変更する場合があります。
3. 利用者が当サイトを利用したこと、または何らかの原因によりこれをご利用できなかったことにより生じる一切の損害および第三者によるデータの書き込み、不正なアクセス、メールの送信等に関して生じる一切の損害について、当センターは、何ら責任を負うものではありません。

#### 第8条【サービス利用の停止・アカウントの抹消】

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当される場合、当センターは、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の当サービスの全部若しくは一部のご利用を停止し、又はアカウントを抹消することができます。

- (1) 利用者登録事項に虚偽の事実の申告をしたことが判明したとき
- (2) 本利用規約及びその他当サービス上の各諸規定・利用方法に違反したとき
- (3) 第6条に定める禁止行為を行ったとき
- (4) その他、当センターが相当の理由があると判断したとき

2. アカウントを抹消された場合、当該利用者は当サービスの利用ができなくなります。

#### 第9条【損害賠償】

当センターは、利用者が本規約に反する行為をした場合、あるいは当センターの施設・設備に損害を与えた場合、利用者に損害賠償を請求することができます。

#### 第10条【管轄裁判所】

万が一裁判所での争いとなったときは、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

制定 2012年11月19日

改訂 2013年 1月21日

改訂 2014年10月20日